



五管区水路通報第11号

113項-127項

令和6年3月15日

- [索引](#)
- [通報各項](#)
- [有効通報一覧](#) (直近3ヶ月以内に限る)
- [参考情報](#)

※ 本通報に使用している経度、緯度は[世界測地系\(WGS-84\)](#)に基づいています ※



五管区水路通報のバックナンバー（本年分）になります。
昨年以前のバックナンバーについては[こちら](#)をご覧ください。



五管区水路通報に関する説明事項をまとめた解説です。
ご利用の際にあわせてご確認をお願いします。



水路業務法に基づく許可を受けた水路測量を[こちら](#)※に公示しています。
公示されるものは五管区水路通報への掲載を省略しています。
※第五管区海上保安本部の管轄区域内（以下、管内）に限ります



管内において定例的に実施されている小型船舶実技講習、ヨット等レース（練習を含む）などの実施区域を[こちら](#)にまとめて掲載しています。
ここに掲載されていないものについては五管区水路通報で情報提供いたします。



管内の沿岸部に設置されている定置網等の漁具に関する情報を掲載しています。
これらの漁具付近では事故が発生しやすいことから注意して航行をお願いします。
なお、漁業法による定置漁具の概略位置は[海洋状況表示システム（海しる）](#)に掲載しています。



海上保安庁または防衛省自衛隊が管内において常時または定例的に実施している訓練に関する情報を掲載しています
防衛省自衛隊が実施する訓練情報は[こちら\(防衛省\)](#)からも確認することが可能です。



水路通報を文字だけではなくビジュアル的に表示させて確認することができます。
※ビジュアルページは[こちら](#)から（"第五管区水路通報"にチェックを入れてください）

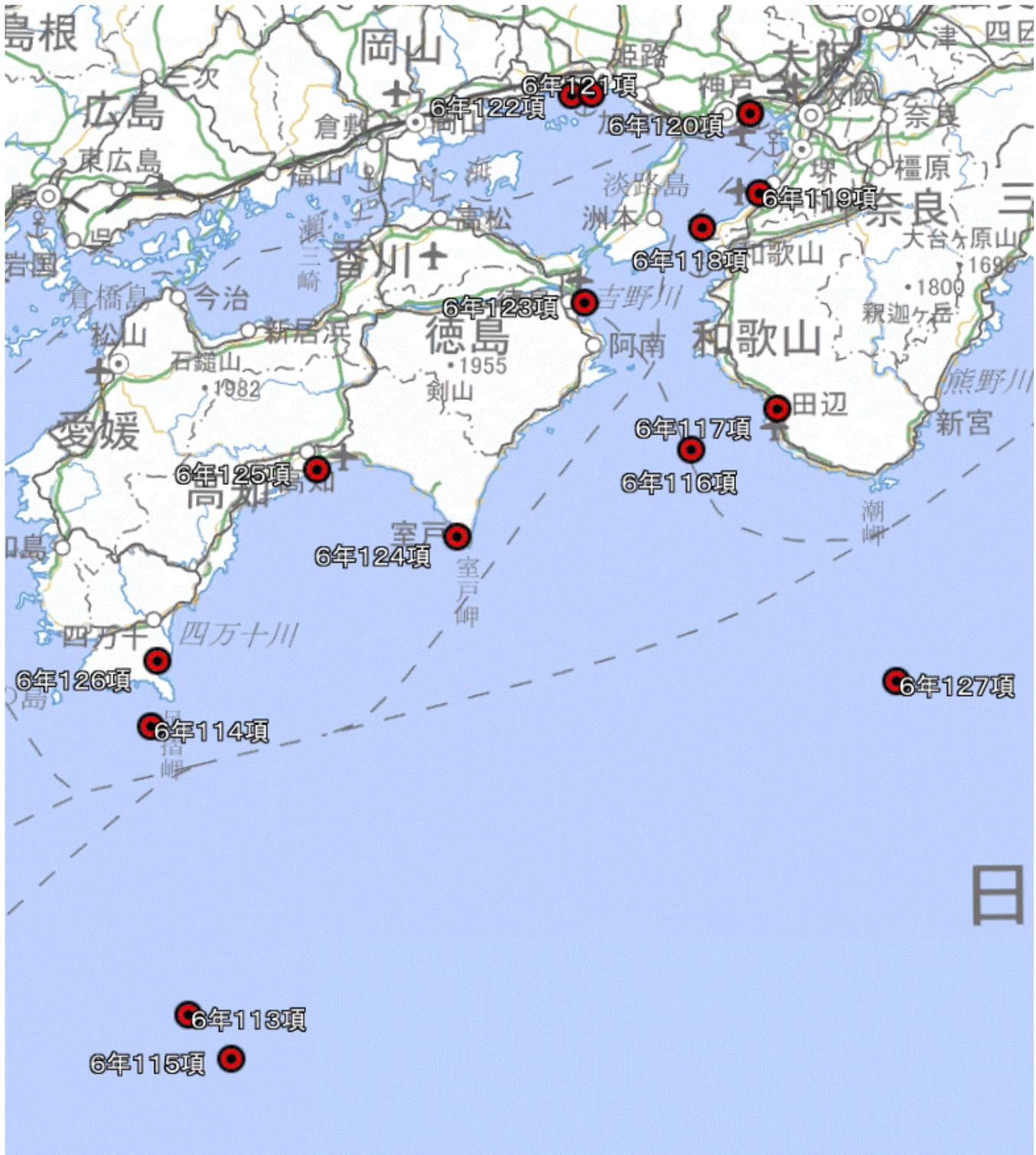
※五管区水路通報に関するお問合せはこちらまで

〒650-8551 神戸市中央区波止場町1-1

第五管区海上保安本部海洋情報部監理課情報係

TEL: 078-391-6651 (内線2515、2516) FAX: 078-332-6307 (自動受信)

五管区水路通報 11 号 索引図



※背景図(出典):国土地理院 (<https://maps.gsi.go.jp/development/ichiran.html>)

- | | | |
|-------------------------------------|-------------|----------|
| 第 113項 四国南岸 | 足摺岬南方(リマ海域) | 射撃訓練 |
| 第 114項 足摺岬東方至豊後水道南口 | | 離着水訓練 |
| 第 115項 潮岬南西方至種子島東方 | | 救難訓練 |
| 第 116項 紀伊水道南方 | | 射撃訓練 |
| 第 117項 本州南岸 | 田辺港、第1区 | 被覆ブロック存在 |
| 第 118項 大阪湾 | 深日港西方 | 魚礁設置 |
| 第 119項 大阪湾 | 阪南港、第3区 | 護岸改修工事 |

第 120項	阪神港	神戸区、第3区	水深減少及び水中障害物存在
第 121項	瀬戸内海	姫路港、飾磨区、第2区	灯台について
第 122項	瀬戸内海	姫路港、西区、第2区	灯台について
第 123項	紀伊水道	徳島小松島港、徳島区、第2区付近	灯浮標交換作業
第 124項	四国南岸	室津港	防波堤築造工事
第 125項	四国南岸	高知港	ケーソン仮置場存在
第 126項	四国南岸	足摺岬北方	灯台について
第 127項	北太平洋西部		ロケット打上げ終了

★ 6年 1 1 3項 四国南岸 - 足摺岬南方(リマ海域) 射撃訓練

自衛艦による水上射撃及び対空射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年4月5日、6日 0600～1800

区 域 下記6地点により囲まれる区域

- (1) 31-48-13N 133-29-51E
- (2) 31-42-13N 133-29-51E
- (3) 31-28-13N 132-59-51E
- (4) 31-36-13N 132-59-51E
- (5) 31-36-13N 132-37-51E
- (6) 31-48-13N 132-37-51E

海 図 W 1 5 7

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★ 6年 1 1 4項 足摺岬東方至豊後水道南口 離着水訓練

救難飛行艇の離着水訓練が実施される。

期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（土曜及び日曜を除く）日出～日没までのうち2時間程度

区域 1 32-51N 133-19Eを中心とする半径10海里の円内

区域 2 32-25N 132-55Eを中心とする半径15海里の円内

区域 3 32-40N 132-20Eを中心とする半径15海里の円内のうち、132-10E以西を除く区域

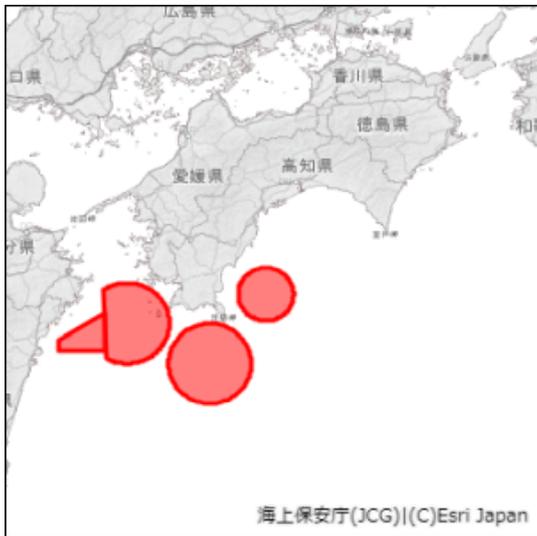
区域 4 下記4地点により囲まれる区域

- (1) 32-44N 132-10E
- (2) 32-30N 132-10E
- (3) 32-30N 131-50E
- (4) 32-34N 131-50E

海 図 W 1 5 7

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★6年115項 潮岬南西方至種子島東方 救難訓練

自衛隊航空機による救難訓練が実施される。

期 間 令和6年4月1日～令和7年3月31日（土曜、日曜及び祝日を除く）0700～2100

区 域 下記22地点により囲まれる区域

- (1) 32-53-53N 135-00-50E
- (2) 32-33-13N 135-00-50E
- (3) 32-09-12N 135-00-34E
- (4) 31-18-07N 135-00-00E
- (5) 30-33-17N 133-55-18E
- (6) 30-19-20N 133-35-30E
- (7) 29-55-06N 133-01-30E
- (8) 29-28-08N 132-24-14E
- (9) 29-55-38N 131-44-17E
- (10) 30-12-03N 131-30-04E
- (11) 30-29-15N 131-17-12E
- (12) 30-57-07N 131-38-48E
- (13) 31-30-43N 132-09-21E
- (14) 31-51-55N 132-27-38E
- (15) 32-00-13N 132-34-51E
- (16) 32-03-13N 132-37-51E
- (17) 32-01-43N 132-37-51E
- (18) 32-04-56N 132-47-14E
- (19) 32-18-07N 133-26-17E
- (20) 32-34-00N 133-56-23E
- (21) 32-37-12N 134-02-51E
- (22) 32-46-49N 134-32-00E

備 考 照明筒吊光、信号筒、信号発煙照明筒、目標弾及びフレアを使用

上記区域内に訓練捜索目標(黄色、1.25m四方)又は一人用浮舟(橙色又は緑色)を設置

海 図 W 1 5 7

出 所 防衛省

[→TOP](#)



★6年116項 紀伊水道南方 射撃訓練

紀伊水道南方において、巡視船艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和6年3月27日（予備日3月28日）0900～1700
区 域 33-34.8N 135-03.0Eを中心とする半径5海里の円内
海 図 W77（JP共）
出 所 五本部警備救難部

[→TOP](#)



★6年117項 本州南岸 - 田辺港、第1区 被覆ブロック存在

五管区水路通報5年46号442項削除

文里港において、被覆ブロック（水中）が存在する。

区 域 下記5地点及び既存防波堤により囲まれる区域
(1) 33-42-54.3N 135-23-39.7E（防波堤上）
(2) 33-42-54.9N 135-23-39.7E
(3) 33-42-54.8N 135-23-40.4E
(4) 33-42-54.6N 135-23-41.3E
(5) 33-42-54.0N 135-23-41.3E（防波堤上）

海 図 W74（分図「文里港」）

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年118項 大阪湾 - 深日港西方 魚礁設置

海釣り公園付近において、魚礁(11m×11m×高さ約3m)が7基設置された。

区域 34-18-59N 135-05-44E 付近

海図 W150A(JP共)

出所 関西空港海上保安航空基地

[→TOP](#)



★6年119項 大阪湾 - 阪南港、第3区 護岸改修工事

佐野漁港において、潜水土・起重機船等による護岸改修工事が実施されている。

期間 令和6年6月28日まで(予備日を含む)日出～日没

区域 34-25-51N 135-19-22E 付近

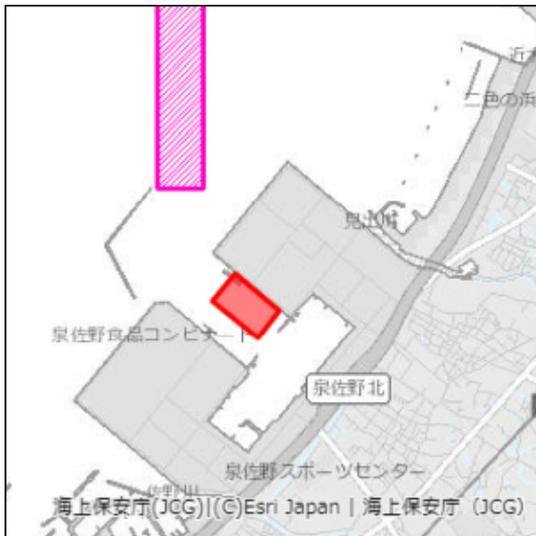
備考 汚濁防止膜を設置

警戒船を配備

海図 W1141(JP共)

出所 阪南港長

[→TOP](#)



★6年120項 阪神港 - 神戸区、第3区 水深減少及び水中障害物存在

フェリーふ頭2号岸壁(RF2バース)前面付近において、水深減少及び水中障害物が存在する。

1. 海図図載より約0.5m～1.0m減少している

区 域 下記2地点を結ぶ線上付近

(1) 34-41-49.9N 135-17-06.5E

(2) 34-41-49.6N 135-17-03.9E

2. 水中障害物存在

位 置 下記4地点付近

(3) 34-41-49.5N 135-17-01.2E (水深約9.1m)

(4) 34-41-49.6N 135-17-01.7E (水深約9.0m)

(5) 34-41-49.6N 135-17-09.1E (水深約9.2m)

(6) 34-41-49.4N 135-17-09.9E (水深約10.4m)

海 図 W101A(JP共)

出 所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年121項 瀬戸内海 - 姫路港、飾磨区、第2区 灯台について

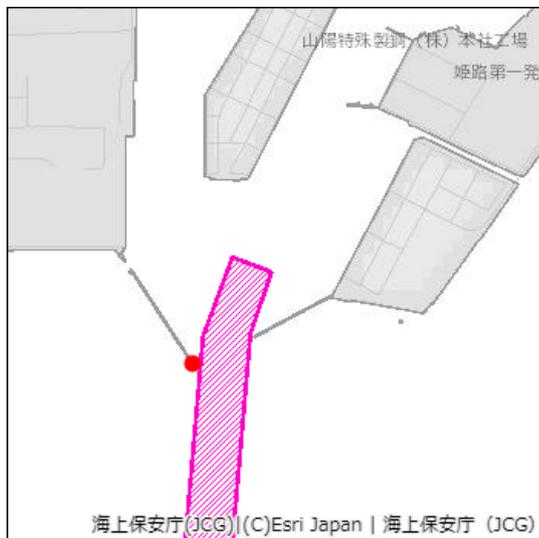
飾磨西防波堤東灯台(灯台表第1巻3862)(34-45.7N 134-39.0E)は改修工事に伴い灰色のシートに覆われて灯塔が見えにくくなる。

期 間 令和6年3月22日～令和6年5月中旬

海 図 W134B(JP共)-W1113-W150B-W106(JP共)

出 所 五本部交通部

[→TOP](#)



★6年122項 瀬戸内海 - 姫路港、西区、第2区 灯台について

五管区水路通報5年44号417項削除

姫路港中川東防波堤灯台(灯台表第1巻3881)(34-45.4N 134-34.2E)は改修工事に伴い灰色のシートに覆われて灯塔が見えにくくなっている。

期 間 令和6年4月下旬まで

海 図 W134B(JP共)-W1113-W150B-W106(JP共)

出 所 五本部交通部、姫路海上保安部

[→TOP](#)



★6年123項 紀伊水道 - 徳島小松島港、徳島区、第2区付近 灯浮標交換作業

起重機船による吉野川口灯浮標(灯台表第1巻3444)(34-04.1N 134-37.7E)の交換作業が実施されている。

期 間 令和6年3月22日まで(予備日を含む)日出~日没

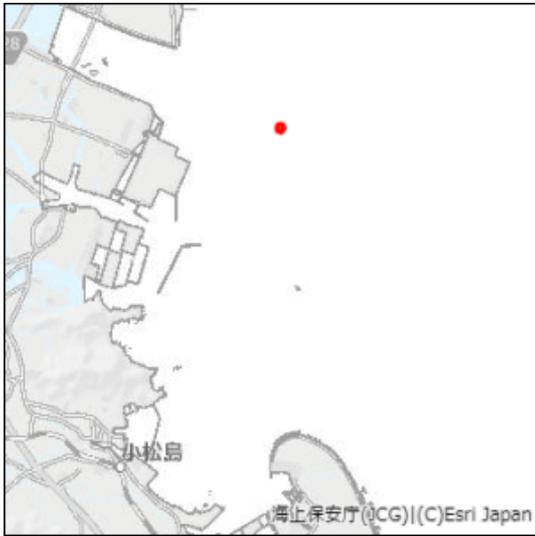
区 域 34-04-06N 134-37-40Eを中心とする半径75mの円内

備 考 警戒船を配備

海 図 W1126-W150C(JP共)

出 所 徳島小松島港長

[→TOP](#)



★6年124項 四国南岸 - 室津港 防波堤築造工事

五管区水路通報6年4号42項削除

潜水士・起重機船による防波堤築造工事が実施されている。

期 間 令和6年8月30日まで（予備日を含む） 日出～日没

区域1 下記4地点により囲まれる海域

(1) 33-17-21N 134-08-04E

(2) 33-17-22N 134-08-19E

(3) 33-17-17N 134-08-20E

(4) 33-17-17N 134-08-04E

区域2 下記4地点により囲まれる海域

(5) 33-17-16N 134-08-05E

(6) 33-17-08N 134-08-02E

(7) 33-17-03N 134-08-20E

(8) 33-17-10N 134-08-23E

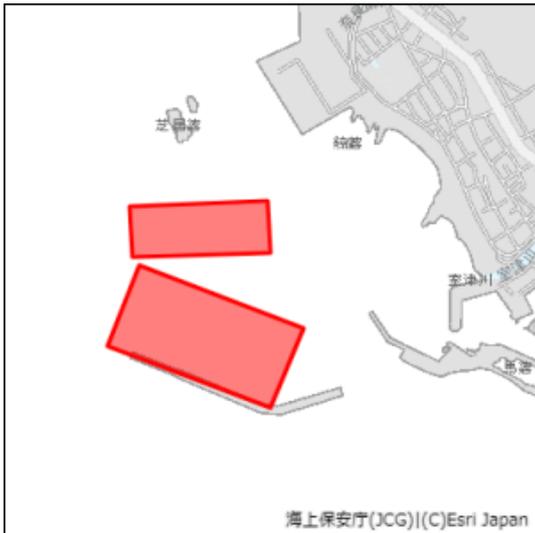
備 考 区域2は仮置きされている消波ブロックの積込作業等が実施される水深5m（アンカーワイヤー上）を明示する浮標を設置

警戒船を配備

海 図 W 1 1 4 0

出 所 高知海上保安部

[→TOP](#)



★6年125項 四国南岸 - 高知港 ケーソン仮置場存在

五管区水路通報6年9号96項関連

種崎防波堤東方において、ケーソン仮置場が存在しケーソンが仮置きされている。

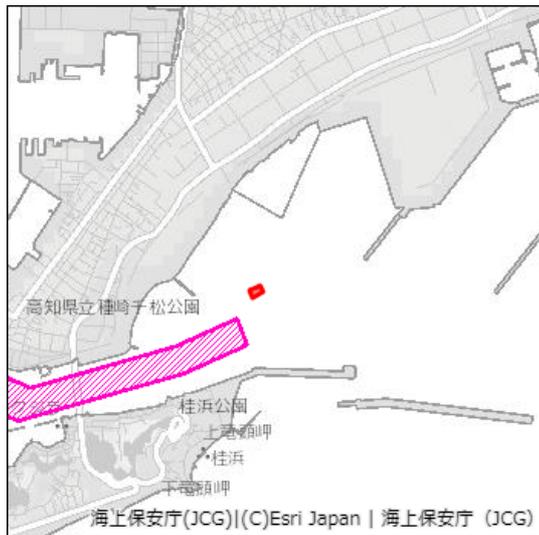
位 置 下記4地点で囲まれる区域

(1) 33-30-17.3N 133-34-39.5E

- (2) 33-30-18.1N 133-34-41.5E
- (3) 33-30-17.0N 133-34-42.2E
- (4) 33-30-16.2N 133-34-40.2E

備考 ケーソン仮置場を灯付浮標にて明示
海図 W110
出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)



★6年126項 四国南岸 - 足摺岬北方 灯台について

最近の測量によると、下記のとおりである。

1. 下ノ加江港外港第2防波堤東灯台 (灯台表第1巻3095.8)

位置 新) 32-51-42.2N 132-57-44.0E

旧) 32-51-41N 132-57-47E

灯高 新) 15m

旧) 14m

2. 下ノ加江港外港第4防波堤灯台 (灯台表第1巻3095.9)

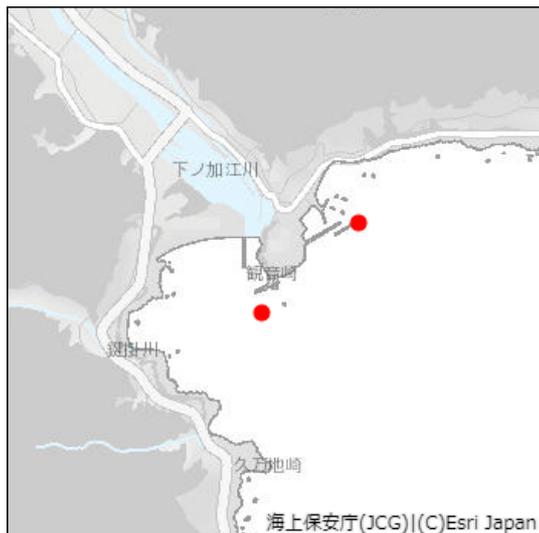
位置 新) 32-51-26.9N 132-57-24.6E

旧) 32-51-33N 132-57-39E

海図 W108(JP共) - W1220(JP共)

出所 五本部海洋情報部

[→TOP](#)

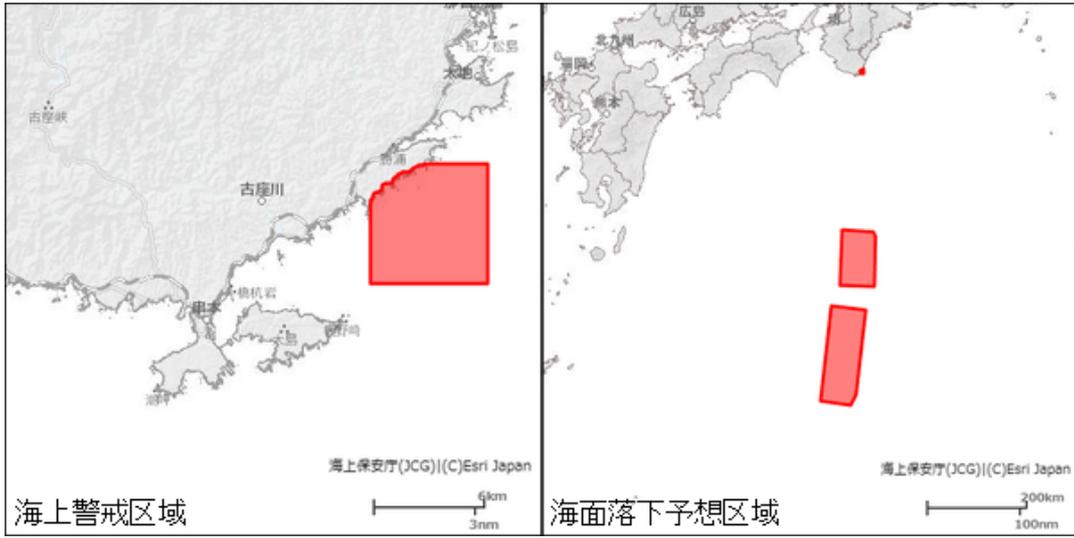


★6年127項 北太平洋西部 - ロケット打上げ終了

五管区水路通報6年6号68項削除

スペースポート紀伊(33-32-42N 135-53-20E)における、カイロスロケット1号機の打上げは終了した。

海図 W93(JP共) - W77(JP共) - W157 - W247 - W1072



※ 2023年12月15日以降で現在有効な五管区水路通報一覧（直近3ヶ月以内に限る）

W46	2024- 9-86 、 2023-51-500
W74	2024-11-117
JP77	2024-11-127 、 2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2024- 3-25
W77	2024-11-127 、 2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2024- 3-25
W93	2024-11-127
JP93	2024-11-127
W100A	2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2024- 4-41 、 2024- 3-25
JP101A	2024-11-120 、 2024- 8-82 、 2024- 5-50 、 2024- 4-40
W101A	2024-11-120 、 2024- 8-82 、 2024- 5-50 、 2024- 4-40
W101B	2024- 5-50 、 2024- 4-40
JP101B	2024- 5-50 、 2024- 4-40
103	2024- 9-88
JP106	2024-11-122 、 2024-11-121 、 2024- 7-73 、 2024- 4-41
W106	2024-11-122 、 2024-11-121 、 2024- 7-73 、 2024- 4-41
JP108	2024-11-126 、 2024-10-112 、 2024- 3-25
W108	2024-11-126 、 2024-10-112 、 2024- 3-25
W110	2024-11-125 、 2024-10-111 、 2024- 9-97 、 2024- 9-96 、 2024- 6-67 、 2024- 6-66 、 2023-48-468
W112	2024- 6-64 、 2024- 3-24
JP112	2024- 6-64 、 2024- 3-24
W123	2024- 6-61 、 2024- 5-48 、 2023-50-488 、 2023-50-487 、 2023-50-486
JP123	2024- 6-61 、 2024- 5-48 、 2023-50-488 、 2023-50-487 、 2023-50-486
JP131	2024- 8-81 、 2024- 4-41
W131	2024- 8-81 、 2024- 4-41
W134A	2023-51-504
JP134B	2024-11-122 、 2024-11-121 、 2024- 7-75
W134B	2024-11-122 、 2024-11-121 、 2024- 7-75
W150A	2024-11-118 、 2024-10-104 、 2024- 4-41 、 2024- 4-33
JP150A	2024-11-118 、 2024-10-104 、 2024- 4-41 、 2024- 4-33
W150B	2024-11-122 、 2024-11-121 、 2024- 4-41 、 2023-49-480
JP150C	2024-11-123 、 2024-10-108 、 2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2023-51-506
W150C	2024-11-123 、 2024-10-108 、 2024- 7-73 、 2024- 7-72 、 2023-51-506
W157	2024-11-127 、 2024- 8-79 、 2024- 7-70 、 2024- 3-25
W247	2024-11-127
W1072	2024-11-127 、 2024- 7-72
JP1103	2024- 3-22 、 2023-50-487 、 2023-50-486
W1103	2024- 3-22 、 2023-50-487 、 2023-50-486
W1104	2024- 9-95
JP1107	2024- 6-61 、 2024- 5-49 、 2024- 1-8
W1107	2024- 6-61 、 2024- 5-49 、 2024- 1-8
JP1110	2024- 1-5
W1110	2024- 1-5
W1113	2024-11-122 、 2024-11-121 、 2024-10-110 、 2024-10-109
W1126	2024-11-123 、 2024- 5-54
W1140	2024-11-124
JP1141	2024-10-105 、 2024- 3-21
W1141	2024-10-105 、 2024- 3-21

W1142 [2024- 9-95](#)
W1143 [2024-10-104](#)、[2024- 7-73](#)、[2024- 4-33](#)
W1145 [2024- 9-87](#)
JP1146 [2024- 3-22](#)、[2023-50-488](#)、[2023-50-487](#)、[2023-50-486](#)
W1146 [2024- 3-22](#)、[2023-50-488](#)、[2023-50-487](#)、[2023-50-486](#)
W1150 [2024- 7-73](#)、[2023-50-485](#)
JP1150 [2024- 7-73](#)、[2023-50-485](#)
W1214 [2024- 5-53](#)
W1217 [2023-50-490](#)
W1220 [2024-11-126](#)、[2024-10-112](#)
JP1220 [2024-11-126](#)、[2024-10-112](#)
W1268 [2024-10-112](#)
W1398 [2023-51-501](#)

[TOPに戻る](#)

参考情報

GIS地理情報の提供について（試行中）



五管区水路通報をKML形式で提供しています。
このデータは五管区水路通報に地理空間情報を組み合わせたもので対応するソフトウェアでの表示が可能です。（※詳細については[こちら](#)を参照してください）

アンケートの実施について



五管区水路通報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。



五管区地域航行警報に関するアンケートを実施しています。
皆様からの貴重なご意見をご提供よろしくお願いいたします。

[海上保安庁海洋情報部](#)

[水路通報](#)

[航行通報](#)

[灯台表（追加表）](#)

[水路誌（追補）](#)

[水路業務法第8条に基づく公示](#)

[【▲ページトップへ戻る】](#)